

令和元年 12 月 6 日（金）

第 207 回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（17：42～17：56 於：永田町合同庁舎 3 階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○岩田委員長 郵政民営化委員会委員長の岩田です。よろしくお願いたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明を申し上げます。

なお、資料は既にお配りしたとおりです。

本日は、日本郵政グループ各社から、日本郵政グループの2020年3月期第2四半期決算等についてヒアリングを行いました。議事の内容については、配付資料を御確認ください。

最初に、日本郵政グループの2020年3月期第2四半期決算等に関して、次のような質疑がございました。

ある委員から、これは日本郵便に対してですが、物流事業が好調である主要な要因は高付加価値の商品展開にあるのか、それともコストに見合った荷物の単価見直しにあるのかという御質問がございました。

それに対して、日本郵便から、両面の要素があるが、特にゆうパケットは郵便と一緒に運べることから運行上のメリットが大きい。また、例えばゆうパケットプラスといった商品開発なども行っており、今後も引き続き付加価値の高い商品展開を考えていきたいというお答えがございました。

また、別の委員からは、トール社の収益が改善しないのは人件費の高騰など、構造的な問題なのではないのかという御質問がございまして、日本郵便からは、人件費の高騰は前提として、間接部門の改善のためのIT投資の効果は今後順調に出てくるものと考えており、またアジアに成長の軸足を移していけるよう展開していきたいというお答えがございました。

また、日本郵便につきまして、郵便の切手換金横領事件が報道されているが、情報開示のあり方を含め、今後どのように改善していくのかという御質問がございまして、日本郵便からは、事件の公表のタイミングについては、今後捜査の影響をふまえつつルールを整備していきたい、また、不正が起きないように、ミーティングや研修も引き続き行っていきたいというお答えがございました。

次に、ゆうちょ銀行の決算について減収減益の傾向が続いているが、これを挽回するための手だてについてどのように考えているかという御質問がございました。

これに対して、ゆうちょ銀行からは、運用の高度化、多様化、役務関係の収益の増加、コストの適切な見直しの3本柱で臨んでいきたいというお答えがございました。

また、かんぽ生命保険については契約数が落ち込む一方で、中間純利益が上がっているという不思議な決算になっている。今の契約数の落ち込みが、実際に収益に影響して出て

くるのはいつごろになるのかという御質問がございました。

これに対して、かんぽ生命保険からは、新たに契約をいただいた場合、初年度は手数料として支出する分が多くなるため、利益としてはマイナスになり、プラスに転ずるのは13か月目以降となる構造である。したがって、現在募集できなかったことによるマイナスの影響はおおむね1年先からあらわれるものと考えているといったお答えがございました。

また、別の委員からは、かんぽ生命保険の不祥事の中での業績予想の上方修正となっているけれども、顧客に対する信頼回復のビジョンについてどのように考えているかという御質問がございました。

これに対して、かんぽ生命保険からは、信頼回復は大きな課題であり、現在行われている当局の検査における指摘や、あるいは特別委員会における原因分析の結果等に対し、真摯に対応するとともに、不利益を被ったお客様に対し、丁寧に最後の一人まで対応するという姿勢を示すことで信頼回復に努めてまいりたいといったお答えがございました。

以上が、主な質疑です。

次回の委員会の開催については未定です。

私からは、以上です。

○記者

今、冒頭でもありました切手着服の問題について、本日、高市総務大臣が、日本郵便の広報姿勢について隠蔽だと非常に強い言葉で苦言を呈しておりました。岩田委員長個人の考えとして、一連の問題の受け止めと、日本郵便の広報姿勢のあり方についてどのような問題意識をお持ちでいらっしゃるか、お願いします。

○岩田委員長 今お話がありましたように、総務省が10月31日に日本郵便に対しまして同様の事案がないかについて実態調査、再発防止策の更なる徹底、本件のような事案に関する情報公開のあり方の検討等を求める趣旨の行政指導を行ったということは、私も承知いたしております。

日本郵政グループにおいては、かんぽ生命保険の不適切販売事案が発生する中で、郵便事業についてもコンプライアンス管理を徹底するとともに、郵政事業全体に対する国民の信頼確保に取り組んでいただきたいと思います。

そして、私はとりわけ今回の件につきましては、情報開示のルールがこれまできちんと確立されていなかったのではないかと感じております。今日のお答えでは、そういうタイミングについて捜査に支障のない範囲でルールを整備していきたいというようなお答えがございました。

○記者

今日は、議題に「その他」とあるんですけれども、何かその場で話し合ったことはありますか。

○岩田委員長 特に「その他」についてはございません。今回は、決算についてのみということです。

○記者 今回の問題も高市大臣が、社内の風通しが悪いというようなこともおっしゃっていて、かんぽ生命保険の問題も同じような風通しの悪さというか、グループの中のガバナンスが悪いということだったのですけれども、その点について今回のことはどのようにお考えになりますでしょうか。共通することがあると思いますか。

○岩田委員長 ガバナンス体制という意味では、情報開示のルールというのもガバナンス体制のやはり一部を構成するものだと私も思っております。

しかし、繰り返しになりますけれども、今回、日本郵便から情報開示、公表のタイミング等についてもルールを整備していきたいというお答えがございまして、この改革がしっかり行われることを期待したいと思っております。

○記者 今回、このことについて長門社長が知らなかったという話も出ていまして、グループの中で日本郵便がちゃんと役員会で公表しなかったというようなことだったんですけれども。

○岩田委員長 私は、かんぽ生命保険の問題が出てきたときにこの会見の場でも申し上げましたけれども、レポーティングラインといいますか、現場と、それからトップへつながる情報の流れがどうもきちんとしていない、ガバナンスというのは、基本的には情報の流れをきちんとするという事なのではないかと思っておりますけれども、それが整っていなかったということが大きい問題だと私は認識いたしております。

その意味では、情報公開まで含めた情報の流れのコントロールという意味で、やはり同じガバナンスの問題だと思います。

○記者

先ほど、今朝の話でいろいろ出ていましたけれども、岩田委員長として一番今回の決算で気になった点とか、問題意識とか、もしあれば教えていただきたいのですけれども。

○岩田委員長 一つはやはりかんぽ生命保険で、これはある委員が既に御質問されましたけれども、短期的にはむしろ予想は純利益が上方修正され、費用と、それから収益の時間的なずれということで、短期的には若干改善なのですが、やはり問題は中長期にどのようなインパクトがあるか。とりわけ中期の経営計画で、どのような収益見通し、あるいは新規の保険の契約数ですね。あるいは、ストックとしての契約数とか、そういったものを中期の契約をどのように見直されていくのか、こういうことを私は注目したいと思っております。

それから、同時にゆうちょ銀行についてはやはりある委員から、減収減益の傾向が続いております。特に利ざやがなかなか稼げないという中で、どのように新しい収益源を見つけていくのかということが期待されているのではないかと私は思っております。

○記者

今回の中間決算はおっしゃったような状況ですけれども、今後いわゆるユニバーサルサービスを堅持していく中で今回のような状況が続くと、そういったサービスを維持していくことに多少なりとも影響が出てくることがあり得るかどうか、どんなふうにお考えでし

ようか。

○岩田委員長　これは長年にわたる問題で、ただ、私個人はどのように考えているかというと、ユニバーサルサービスの提供ということと、仮に日本郵政が完全民営化したということ考えた場合、両立が可能かどうかという非常に根本的な問題がありますけれども、私は両立し得る可能性はあると思っております。

その場合、収益がどのくらいの水準になるのかというような問題はあるかもしれませんが、基本的には両立は可能だと思います。

ただ、今の経営の状態のままですうまくいくかどうかということは、なかなか簡単には言えない状況にあると思います。

以上